

芦屋市議会議長 帰山 和也 様

芦屋市長 高 島 峻 輔



申 入 書

標記の件について、下記のとおり申し入れます。

記

1 申入内容

総括質問における発言通告書締め切り日の設定について、通告期限を現行の「5日前」から「6日前」としていただきたい。

2 理由

現在、議会内の申合せにおいて通告期限を総括質問の5日前（土・日・祝日を除く。）と定められているが、2月23日が祝日になったことにより、総括質問までの日程が大変厳しくなっている。

下記のとおり、令和6年第1回定例会においては、議員ヒアリングは実質1日のみとなり（複数の会派から質問が当たっている担当課においてはヒアリング時間の調整が難しく、議員各位にもご負担をおかけする現状があった。）、日程の関係上、3連休中に議員より質問原稿を受領後、各担当課へ共有し、答弁書の作成及びトップヒアリングを休日出勤で対応せざるを得ない状況であった。

また、来年以降も本年と同様に、休日出勤にて対応せざるを得ない可能性が非常に高い。働き方改革の観点からも、通告期限の見直しを求めるものである。

◆令和6年第1回定例会総括質問答弁書作成スケジュール

2月21日（水）	通告締切日
22日（木）	議員ヒアリング（当該日に議員ヒアリングが集中）
23日（金）	議員より質問原稿受領→各担当課へ共有・答弁書作成
～24日（土）	
25日（日）	トップヒアリング
26日（月）	トップヒアリング予備日・答弁調整
～28日（水）	
29日（木）	総括質問
～3月1日（金）	

※答弁調整の流れ ①トップヒアリング→②所管課修正→③とりまとめ部チェック→
④市長・副市長チェック⇔⑤所管課修正→
⑥市長・教育長・病院等当局答弁書原稿まとめ（日ごと）→完成

以 上